

令和8年(フ)第304号

静岡県藤枝市志太2丁目1番15号 ポヌール志太101号

債務者 竹澤 侑来

- 1 決定年月日時 令和8年6月2日午前10時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 櫻井 誠人
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年9月1日午前11時30分
- 5 免責意見申述期間 令和8年8月31日まで
静岡地方裁判所民事第2部

令和8年(フ)第1815号

大阪府豊中市岡町北3丁目6番21-303号

債務者 戸越 智子

- 1 決定年月日時 令和8年6月1日午後3時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 布浦 直
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年9月14日午後2時10分
- 5 免責意見申述期間 令和8年8月31日まで
大阪地方裁判所第6民事部

令和8年(フ)第31号

北海道白老郡白老町字竹浦157番地46

債務者 合田 哲也

- 1 決定年月日時 令和8年6月2日午後2時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 高田 耕平
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年9月9日午前11時
- 5 免責意見申述期間 令和8年9月2日まで
札幌地方裁判所室蘭支部破産係

令和8年(フ)第89号

北海道帯広市白樺16条西13丁目5番地

債務者 遠山 直史

- 1 決定年月日時 令和8年6月2日午後1時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 石王 大樹
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年9月16日午前10時
- 5 免責意見申述期間 令和8年9月2日まで
釧路地方裁判所帯広支部破産係

令和8年(フ)第1045号

名古屋市東区白壁2丁目9番18号 スイートプラザ白壁501号

債務者 中森 絢子

- 1 決定年月日時 令和8年6月1日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 野口 新
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年9月16日午前10時10分
- 5 免責意見申述期間 令和8年9月2日まで
名古屋地方裁判所民事第2部

令和8年(フ)第66号

栃木県佐野市奈良瀨町320番地4 みやざきアパート

債務者 鶴岡 政彦

- 1 決定年月日時 令和8年6月1日午後4時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 飯塚 文子
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年9月4日午前10時40分
- 5 免責意見申述期間 令和8年9月3日まで
宇都宮地方裁判所足利支部

令和8年(フ)第69号

栃木県足利市猿田町11番地26、前住所栃木県佐野市若宮下町9番地17 ディアマンテKB202

債務者 キッチン麺とカレー、麵屋せんくうこと 五味 薫

- 1 決定年月日時 令和8年6月1日午後4時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 秋元 一輝
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年9月4日午前11時
- 5 免責意見申述期間 令和8年9月3日まで
宇都宮地方裁判所足利支部

令和8年(フ)第129号

兵庫県西宮市高須町1丁目1番1-701号、前住所大阪府豊中市豊南町南5丁目9番21の3号

債務者 岡本 賢治

- 1 決定年月日時 令和8年5月28日午後1時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 武部由香里
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年9月17日午前11時15分
- 5 免責意見申述期間 令和8年9月3日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

令和8年(フ)第187号

兵庫県西宮市門前町4番28号メナージュ103号

債務者 上池 聡子

- 1 決定年月日時 令和8年6月1日午後1時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 長岡健太郎
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年9月17日午前11時
- 5 免責意見申述期間 令和8年9月3日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

令和8年(フ)第269号

埼玉県越谷市大成町2丁目24番地6

債務者 村木 大造

- 1 決定年月日時 令和8年6月1日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 西原 将明
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年9月18日午後3時10分
- 5 免責意見申述期間 令和8年9月4日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

令和7年(フ)第188号

富山市窪新町9番1-111号 K&T

債務者 三浦 浩道

- 1 決定年月日時 令和8年6月1日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 吉田 洋
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年9月15日午後2時
- 5 免責意見申述期間 令和8年9月9日まで
富山地方裁判所民事部

令和8年(フ)第50号

鹿児島県始良市下名1070番地10 山田団地4棟201号

債務者 久木田 健

- 1 決定年月日時 令和8年6月1日午後3時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 宮路 真行
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年9月16日午前10時
- 5 免責意見申述期間 令和8年9月9日まで
鹿児島地方裁判所加治木支部破産係

令和8年(フ)第115号

北海道旭川市豊岡8条7丁目7番13号

債務者 梅本 利雄

- 1 決定年月日時 令和8年6月1日午後4時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 須藤 良太
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年9月17日午後2時
- 5 免責意見申述期間 令和8年9月10日まで
旭川地方裁判所民事部

令和8年(フ)第72号

鳥取県米子市両三柳4425番地1 市住11R2-205号

債務者 山本 真佑

- 1 決定年月日時 令和8年6月2日午後1時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 中永 淳也
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年10月26日午前11時
- 5 免責意見申述期間 令和8年10月19日まで
鳥取地方裁判所米子支部

**破産手続開始・破産手続廃止
及び免責許可申立てに関する
意見申述期間**

令和8年(フ)第791号

名古屋市西区浄心1丁目8番25号 第一猪村ビルディング505号

債務者 河合 靖

- 1 決定年月日時 令和8年5月29日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和8年7月17日まで
名古屋地方裁判所民事第2部

令和8年(フ)第836号

名古屋市中区富士見町17番20号 アーバンポイント富士見7D号

債務者 鳥羽 高史

- 1 決定年月日時 令和8年5月29日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和8年7月17日まで
名古屋地方裁判所民事第2部